

京都市北部資源リサイクルセンター運転維持管理業務委託について業務受託候補者を次のとおり募集します。

令和 6 年 1 2 月 1 3 日
京 都 市 環 境 政 策 局
適正処理施設部施設管理課

京都市北部資源リサイクルセンター運転維持管理業務委託の募集要項

1 業務の概要

(1) 業務の趣旨

京都市北部資源リサイクルセンターは、缶・びん・ペットボトルを効率よく選別・圧縮する再資源化施設であり、循環型社会の構築に大きな役割を果たしている。

また、本市の重要施策である障害者福祉の取組、とりわけ障害者へ就労機会を提供するため、平成 1 8 年度の竣工以来、選別作業に知的障害者を継続して雇用しており、本市の障害者福祉政策に重要な役割を果たしている施設である。

缶・びん・ペットボトルの適正な選別及び障害者に一般就労の場を提供していくため、受託候補者の選定を公募型プロポーザル方式により実施する。

(2) 業務内容

別紙「京都市北部資源リサイクルセンター運転維持管理業務委託仕様書」に記載のとおり。

(3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

本業務は長期継続契約である。

翌年度以降において委託料に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除することがある。

(4) 履行場所

京都市北部資源リサイクルセンター

京都市右京区梅ヶ畑高鼻町 2 7 番地(京都市北部クリーンセンターに併設)

(5) 支払条件

毎月末締めとする。

翌月以降、受託業者から提出された請求書の受理後 3 0 日以内に、契約額を 3 6 で等分した金額を支払う。ただし、端数が生じた場合は初回の支払時に調整する。

(6) 処理対象物等

処理対象物 資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)

処理能力 4 0 トン／5 時間(2 0 トン／5 時間×2 系列)

選別種類 びん（無色、茶色、その他色）、
 スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、金属製スプレー缶

(7) 障害者の雇用

当該施設は、本市の重要施策の一つである障害者福祉の取組や障害者総合支援法の趣旨を勘案し、設立当初から障害者の一般就労の場として位置付けられており、受託候補者は障害者の雇用を確保する必要がある。

2 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。また、複数の法人その他の団体による連合体（以下「コンソーシアム」という。）での参加の場合は、代表幹事の企業又は団体が、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、コンソーシアムを構成する全ての構成団体は、次に掲げる要件のうち(5)を除き、全て満たす必要がある。

- (1) 中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するものであって、本市の区域内に本店又は主たる事務所を有するものであること。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始を申立てした者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。
- (4) 令和6年度京都市競争入札参加有資格者名簿に記載されている者であること。
- (5) 令和元年度以降、人口50万人以上の地方公共団体から委託された、年間3,000t以上の処理実績がある一般廃棄物処理施設の運転維持管理業務又は家庭系一般廃棄物の処理業務（収集、運搬、施設運転管理、廃棄物処理設備の保守に限る）について、元請として受託した1年以上の実績があること。

3 応募手続

(1) 施設見学会の実施

本プロポーザルへの参加申請者を対象として、次のとおり当該施設の見学会を実施する。
本施設見学会は参加申請者に強制するものではない。

ア 実施予定日

令和6年12月23日（月）

時間については別途連絡する。

イ 申込書類

施設見学会参加申込書（第4号様式）

ウ 申込期間

公告の日から令和6年12月19日（木）午後5時まで

エ 提出先

「6 問い合わせ先及び提出先」のとおり

オ 提出方法

電子メール又はFAXにより提出すること（提出後、着信したことを確認してください。）

(2) 質問の受付及び回答

募集要項等に関する質問は文書（様式自由）により、電子メール又はFAXのみ受け付ける（提出後、着信したことを確認してください。）。

ア 受付期間

公告の日から令和6年12月20日（金）午後5時まで

イ 回答方法

令和6年12月25日（水）にすべての質問及び回答について京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報の環境政策局のウェブページにおいて公開する。

回答は募集要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとする。

ただし、やむを得ない事情により回答が遅れる場合は、質問者全員に別途連絡を行う。

ウ 提出先

「6 問い合わせ先及び提出先」のとおり

(3) 応募申請

持参、電子メール又はFAXで下記に従い提出すること（提出後、着信したことを確認してください。）

ア 提出書類

下記に示す書類を提出すること。

① 応募申請書兼誓約書（第1号様式）

② 実績一覧表（第2号様式）

③ 会社等の概要（第3号様式）

会社等の概要に、過去3箇年の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）を添付すること。

イ 提出期間

公告の日から令和7年1月6日（月）午後5時まで

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時に受け付ける。

ウ 提出先

「6 問い合わせ先及び提出先」のとおり

エ 応募の無効

次に掲げる場合に該当するときは、本プロポーザルへの応募を無効とし、書面によりその旨を通知する。

- ① 「２ 応募資格」に掲げる資格のない者が提出した場合
- ② 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合
- ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- ④ 虚偽の内容が記載されている場合

(4) 提案書等の提出

持参又は郵送で下記に従い提出すること。

ア 提出書類

(ア)提案書類提出届（第５号様式）

(イ)提案書（任意様式）

提案書には、「京都市北部資源リサイクルセンター運転維持管理業務委託仕様書」及び「京都市北部資源リサイクルセンター運転維持管理業務委託に係る業務受託候補者選定評価基準」に基づき、次の①から順番に記述して提出すること。

- ① 本業務についての基本的な体制
 - ・ 業務従事者に行う研修・教育
 - ・ 取得している環境マネジメントシステムの名称※なお、外部機関の認証を受けている場合は証拠書類を添付すること。
- ② 安全衛生の管理体制
 - ・ 安全管理の取組及び管理体制
 - ・ 労働災害の有無
- ③ 業務を円滑に進行することができる体制・計画
 - ・ 業務体制や業務計画
 - ・ 仕様書第１章第１２条で定める有資格者*の人数※受託候補者が大型バス運転業務（職員送迎業務）を再委託する場合は、その旨を記載すること。
- ・ 繁忙期の作業計画
- ④ 再資源化物の品質向上
 - ・ 品質向上に係る取組（異物の除去）
- ⑤ 障害者雇用の促進
 - ・ 従業員のうち雇用する障害者の割合
 - ・ 障害者数に対して配置する生活相談員の人数
 - ・ 障害者の職場への定着支援策
 - ・ 京都府障害者雇用推進企業（京都はあとふる企業）の認定の有無※認定を受けている場合は証拠書類を添付すること。

- ・ 障害者雇用の実績

(ウ) 見積書

本件業務に係る見積書とその内訳を提出すること（任意様式）。

本件業務に係る経費は、699,411,600円（消費税及び地方消費税相当分除く。）を上限価格とし、提出された見積金額が上限価格を超過している場合は失格とする。

なお、最低制限価格は、466,274,400円（消費税及び地方消費税相当分除く。）とし、提出された見積金額が最低制限価格を下回った場合も失格とする。

イ 提出期限

令和7年1月14日（火）から1月21日（火）午後5時まで

ただし持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時に受け付ける。

ウ 提出部数

6部（1部のみ提案者名を記載し、残り5部には提案者名を記載せず作成すること）

エ 提出場所

「6 問い合わせ先及び提出先」のとおり

4 選定方法等

(1) 選定方法

選定にあたっては、提出書類に基づき、提案の妥当性や見積価格など、総合的に参加者の業務実施能力を審査するため、「京都市北部資源リサイクルセンター運転維持管理業務委託に係る業務受託候補者選定委員会」を設置し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

(2) 評価項目

別紙「京都市北部資源リサイクルセンター運転維持管理業務委託の業務受託候補者選定に係る評価基準」のとおり

(3) 選定結果の通知

選定結果は、審査後速やかに提案書提出者全員に対して文書で通知し、環境政策局適正処理施設部施設管理課のホームページにも掲載する（2月上旬を予定）。

(4) 委託契約

選定された受託候補者は、提出書類に基づき、契約内容の詳細及び金額について本市と協議し、合意に達した場合に契約を行う。

本市は、選定された受託候補者が契約締結までに資格要件を満たさなくなった場合及びその他の理由において受託候補者との契約が締結できない場合は、当該受託候補者の優先交渉権を取り消し、次点者を受託候補者とし、契約交渉を行う。

契約保証金は不要である。

(5) 委託準備期間

受託候補者に選定されてから、令和7年3月31日まで、業務引継及び準備期間とする。
当該準備期間に係る経費は、受託候補者の負担とする。

5 選定の手順及びスケジュール

受託候補者の選定に当たっての手順及びスケジュールは、次のとおりである。

日程	内容
令和6年12月13日（金）	募集公告
令和6年12月19日（木）	施設見学会参加申込期限（第4号様式）
令和6年12月20日（金）	質問受付期限
令和6年12月23日（月）	施設見学会
令和6年12月25日（水）	質問回答
令和7年 1月 6日（月）	応募申請書兼誓約書等提出期限 （第1号～3号様式）
令和7年 1月10日（金）	応募資格結果通知（無効の場合のみ通知）
令和7年 1月14日（火） ～1月21日（火）	提案書類提出届受付期間（第5号様式）
2月上旬（予定）	受託候補者選定結果通知

6 問い合わせ先及び提出先

〒604-8571

京都市中京区上本能寺前町488番地 本庁舎B1F

京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課

電話番号 075-222-3964

FAX番号 075-212-9826

メールアドレス shisetsukanri@city.kyoto.lg.jp

7 その他

- (1) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (2) 提出された書類の返却は行わない。また、原則として書類提出後の記載内容変更は認めない。
- (3) 本プロポーザル参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提案書提出後、本市の判断で参加者に補足資料の提出を求めることがある。
- (5) 参加者は、本市及び第三者が所有する土地に無断で侵入し、調査等を行わないこと。
- (6) 契約後において、提出書類に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は契約を取り消すことがある。

- (7) 税制の変更、物価上昇、金利変動その他本市以外の要因による経費の増大については、受託者が負担するものとする。
- (8) 本事業者募集は、本業務に係る京都市の令和7年度予算の成立を前提に、年度開始前の準備行為として行うものである。そのため、予算が成立しなかった場合、本事業者募集及び受託候補者の選定等は無効となり、予算が成立した場合も契約の締結は令和7年4月1日以降となる。
- (9) 本契約は、京都市長期継続契約に関する条例の適用を受けるものであり、本市は翌年度以降において当該委託料に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。
- (10) 前項の規定により、本市がこの契約を解除した場合において、契約者は本市が翌年度以降に支払を予定していた委託料を請求することはできない。
- (11) 契約者は、前項に定めるもののほか、本市がこの契約を更新しなかったために生じた損害の賠償について、本市に請求することはできない。